

宍粟市報道発表(7月定例記者懇談会)

発表項目	平成 30 年 4 月 1 日採用予定の宍粟市職員を募集			
概 要	<p>★昨年度に引き続き、地元での就業機会を増やし、定住を促進するため、来年 3 月に高等学校卒業見込みの人を対象にした枠（高校生枠）を設けています。</p>			
	<p>★I ターン者やU ターン者を対象とした事務職と、職務経験者枠とした土木・建築の技術職については、公務員試験（教養試験）を不要にするなど、ふるさとに戻って働きたい人が受験しやすくしました。</p>			
	<p>1. 職種・採用予定人数・受験資格</p>			
	<p>職種</p>	<p>採用予定人数</p>	<p>年齢</p>	<p>受験資格（概要） ※詳細は試験案内で確認してください。</p>
	<p>①事務職A （一般）</p>	<p>10 名程度</p>	<p>平成元年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた人 （平成 30 年 4 月 1 日における年齢が 28 歳までの人）</p>	<p>高等学校（※1）以上を卒業した人又は来年 3 月に卒業見込みの人</p>
	<p>②事務職B （高等学校卒業見込者）</p>	<p>2 名程度</p>	<p>平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた人</p>	<p>高等学校を来年 3 月に卒業見込みの人</p>
	<p>③技術職A （土木又は建築）</p>	<p>若干名</p>	<p>平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人 （平成 30 年 4 月 1 日における年齢が 28 歳までの人）</p>	<p>高等学校（※1）以上において、試験職種に関する学科を専攻し卒業した人、又は来年 3 月に卒業見込みの人</p>
	<p>④事務職又は 技能労務職 （障がいのある人）（※2）</p>	<p>若干名</p>	<p>昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 （平成 30 年 4 月 1 日における年齢が 30 歳までの人）</p>	<p>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人、又は障がいにかかる医師の診断書等の交付を受けている人で、次の①～②の要件すべてを満たす人 ①高等学校（※1）以上を卒業した人又は来年 3 月に卒業見込みの人 ②介助者なしに事務職又は技能労務職としての職務が遂行できる人</p>
<p>⑤保健師</p>	<p>若干名</p>	<p>昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人 （平成 30 年 4 月 1 日における年齢が 40 歳までの人）</p>	<p>保健師の免許を有する人（来年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。）</p>	
<p>⑥管理栄養士 （主に宍粟総合病院での勤務となります）</p>	<p>1 名程度</p>		<p>管理栄養士の免許を有する人（来年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。）</p>	

● I・Uターン者 及び 土木又は建築経験者を対象<教養試験を免除>

職種	採用予定 人数	年齢	受験資格（概要） ※詳細は試験案内で確認してください。
⑦事務職C (Iターン者又は Uターン者)	若干名	昭和52年4月2日以降に 生まれた人 (平成30年4月1日にお ける年齢が40歳までの 人)	高等学校(※1)以上を卒業した人で、民間企業等において職務経験(※3)が2年以上ある人
⑧技術職B (土木) ※職務経験者	若干名		高等学校(※1)以上において、試験職種に関する学科を専攻し卒業した人で、民間企業等において受験職種(土木又は建築)に関する職務経験(※3)が2年以上ある人
⑨技術職C (建築) ※職務経験者			

● 公立宍粟総合病院に勤務

職種	採用予定 人数	年齢	受験資格（概要） ※詳細は試験案内で確認してください。
⑩臨床検査技師	2名程度	昭和52年4月2日以降に 生まれた人 (平成30年4月1日にお ける年齢が40歳までの 人)	臨床検査技師の免許を有する人(来年3月31日までに資格取得見込みの人を含む。)
⑪調理師(任期付職員)	若干名	昭和47年4月2日以降に 生まれた人 (平成30年4月1日にお ける年齢が45歳までの 人)	調理師の免許を有する人(来年3月31日までに資格取得見込みの人含む。)

- ※1 「高等学校」には、学校教育法により「高等学校卒業と認められるもの」を含みます。
 ※2 採用する場合の職種については、本人の希望や適性、障がいの程度等を総合的に判断し、決定します。
 ※3 「職務経験」には、民間企業、自営業等に常勤(フルタイム)で1年以上継続して就業した期間が該当します。また、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合は通算することができます。

2. 採用試験(第1次試験の日程および内容) ※第1次試験のみ記載しております。

【職種①～⑥：事務職A・B・技術職A・事務職又は技能労務職(障がいのある人)・保健師・管理栄養士】

- 9月17日(日) 試験会場：宍粟防災センター
 職種①～④：【筆記試験】教養試験、適性検査、事務適性検査、作文試験
 職種⑤～⑥：【筆記試験】専門試験、作文試験、適性検査

【職種⑦～⑨：事務職C・技術職B・C(教養試験を免除)】

- 9月16日(土) 試験会場：宍粟防災センター
 【試験】：作文試験、適性検査、集団面接

《公立宍粟総合病院》

【職種⑩～⑪ 臨床検査技師・調理師(任期付職員)】

- 8月26日(土) 試験会場：公立宍粟総合病院
 【試験】：面接試験

	<p>3. 試験案内・受験申込書の交付 市役所総務課、公立宍粟総合病院総務課及び各市民局まちづくり推進課で交付 ※市ホームページからのダウンロード可</p> <p>4. 申込受付期間 【全職種】 7月14日（金）～8月10日（木） ※いずれも平日の8:30～17:15</p> <p>5. 申込先 宍粟市役所 企画総務部 総務課 TEL 63-3000 ※いずれも郵便申込可（82円切手同封要） <u>受付最終日 午後5時15分必着のこと</u></p>		
担当者から のお願い	定住促進や人口減対策の面から、地元に残って働きたいという高校生の採用を積極的に進めるとともに、今回は新たに I・Uターン者枠や職務経験者枠を設け、一部試験（教養試験）を免除し、受験資格要件である年齢を引き上げるなど、ふるさとに戻って働きたい人を募集しています。		
担当課 (問合せ先)	所属 企画総務部 総務課	担当 西田	TEL 0790-63-3000